

みもざ…黄色の小さく丸いお花です。毎年3月8日は国際女性デーとされており、イタリアでは「みもざの日」と呼ばれ、男性が日ごろの感謝の気持ちを込めて妻や恋人、身近な女性にみもざの花を贈る習慣があります。女性たちは家事や育児から解放され、友達と食事やおしゃべりを楽しむ日となっているそうです。

『育児・介護休業法』が改正されました。

令和4年(2022年)
4月1日施行

- ① 個別の制度周知・休業取得意向確認と雇用環境整備の措置の義務化
- ② 有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和

令和4年(2022年)
10月1日施行

- ③ 出生時育児休業(通称「産後パパ育休」)の創設
- ④ 育児休業の分割取得

令和5年(2023年)
4月1日施行

- ⑤ 育児休業取得状況の公表の義務化



現在、男性の育児休業取得率は年々上昇しているものの、令和2年度で12.65%と、女性(81.6%)に比べ大きな差があります。男性の育児休業取得をこれまで以上に促進するとともに、職場全体の雇用環境整備を進めるため、令和3年改正では、男性の育児休業取得促進のための子の出生直後の時期における柔軟な育児休業の枠組として出生時育児休業が創設されました。このほか、育児休業を取得しやすい雇用環境整備と妊娠・出産の申出をした労働者に対する個別の制度周知・休業取得意向確認の措置を事業主に義務付けることで、特に育児を自分事として考えていなかった男性や育児休業を取得したいと言い出せなかった男性が育児休業を取得し、男女とも主体的に育児を行うことが期待されます。

出典:厚生労働省
ホームページ



『AV出演被害防止・救済法』が成立・施行されました。

AV出演被害防止・救済法が成立

AV出演被害の問題は、被害者の心身や私生活に将来にわたって悪影響を与える重大な人権被害です。AV出演被害の防止を図り、被害者の救済に資するため、AV出演被害防止・救済法が令和4年6月15日に成立し、6月23日に施行されました。この法律は、性をめぐる個人の尊厳を守るための法律であり、出演者の性別・年齢を問わずAV出演契約を無力化するルールやAVの公表の差止請求、事業者への罰則を定めるものです。

AV出演契約についての相談窓口

契約の取り消し・解除や差止請求のやり方などについて、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターで相談できます。もし被害に遭っているなら、一人で悩まず相談してください。#8891(はやくワンストップ)に電話をかけると、お近くのワンストップ支援センターにつながります。

出典:内閣府男女共同参画局
ホームページ



男女がともに活躍できる社会へ



内閣府
男女共同
参画局

男女共同参画週間パネル展・啓発講座



令和4年度
キャッチ
フレーズ

「あなたらしい」を築く、「あたららしい」社会へ

パネル展

国は、毎年6月23日～29日までの一週間を「男女共同参画週間」としています。

本市では、市役所本庁西棟1階市民ロビーにおいて、男女共同参画に関する情報（男女共同参画推進条例、女性版骨太の方針2022、女性活躍推進法改正、育児・介護休業法改正、沖縄県性の多様性尊重宣言、女性の政治参画マップ、LGBTって何だろう、男女共同参画の視点から防災・復興ガイドライン、女性団体連絡協議会の活動紹介、女性団体連絡協議会会長・女性自治会長・育児休業取得者のインタビュー、中央図書館の特集コーナーの紹介、4コママンガ）等を掲示した男女共同参画週間パネル展を開催しました。



令和4年6月22日(水)～6月29日(水)
市役所本庁舎 西棟1階市民ロビー

啓発講座

トートーメーの継承～現在・過去・未来～ 令和4年7月9日(土) 会場：うるみん

本講座は、「男女で考える民俗学講座」として、近年の大きな社会変化のなかで、確実に変容を遂げつつある沖縄の門中や位牌継承などの民俗慣行について、男女共同参画の視点から考えることを目的として開催しました。

受講者の声

- ・系譜を示しながらのご説明は、これまでの親族での取り扱いの様がよく理解できました。
- ・タブーについての固定観念があったが、王府時代には様々な考え方があったことを知りました。
- ・慣習にとらわれず現代社会にあった考え方も尊重されるべきと思います。



講師：波平エリ子氏(沖縄女子短期大学准教授)

うるま市女性団体連絡協議会会長インタビュー……………

会長

たばひでこ
田場 秀子さん



令和3年5月に会長に就任致しました。事務局をはじめ、各女性団体の理事の方々の協力により、女性団体連絡協議会の活動がスムーズに行われていることに感謝しています。今後も更に一致団結して、組織活動をより活発に推進していこうと思っています。また、女性団体連絡協議会に加盟している各女性団体の抱えている問題を皆で共有し、その解決に向けて皆で話し合いや議論をする場を作っていきたいと思っています。

現在、加盟団体の加入者は800名余ですが、女性の活躍をより一層広げるため、より多くの皆様に参加をご検討いただければ幸いです。今後とも市民の皆様のご協力とご理解の下、共に歩んでいきたいと思っています。

女性自治会長インタビュー.....

区民の皆さんは、のびのびと個性的な方も多く、元気いっぱいの明るい自治会です。区の行事については、役員をはじめ、区民の皆様に積極的にご協力いただいております。また、この地域に根をはった若い世帯も多くなり、子どもから高齢者まで幅広い世代が交流するなど世代の循環を感じます。

心がけていることは、誰でも気軽に立ち寄りお茶ができ、ユンタクができるなど、顔の見えるつながりを大切にしています。また、いつも地域の皆さんの「和合」を願い、楽しく、心は豊かに「笑顔」で、ひらめきと人の繋がりを大切に、まずゆっくりとやってみたいと思います。そして、いつでも花と緑のあるゆったりできる公民館を心がけています。

みどり町五・六丁目自治会長
いもり ひろみ
伊盛 宏美さん



港区自治会長
おおみね ちはる
大嶺 千春さん



女性自治会長になってみて、思った以上に仕事の範囲が広く戸惑う事が多々あります。また、力仕事などは厳しい部分もありますが、評議員の皆さん、各班長さん、区民の皆さんのご協力に支えられていることに感謝しています。川治いのお花や集会所のお花がきれい、区民や道行く人々の心を和ませています。月2回のミニデイでは、地域活性化と健康意識の向上を目指して楽しんでいます。また、港区では子どもエイサーがあります。

心がけていることは、区民の皆さんが、楽しいと思えるような自治会活動を心がけ、若い世代と高齢者の地域交流の場をつくることや子供会の活性化を図りたいと考えています。

育児休業取得者インタビュー.....

育児休業を取得したのは、初めて授かった子どもが双子ということが分かり、すぐに妻と職場の皆さんと話し合い決めました。やはり、育児休暇を取ることにへの抵抗はゼロではありませんでしたが、皆さんの育児に対する理解や後押しのおかげで取得することができました。実際に育児してみて感じたことは、妻や子どもたちと共有できる時間が多く作れたことは自分にとっても大きな財産だと感じています。日々子どもたちの成長はめまぐるしいくらい早く、一日一日見せる表情も違うため、それを確認できたことは大きいと思います。ぜひ、他の職員も育児休業取得について積極的に考えてみるべきだと思います。さらに、育児休業を取得しやすい社会になっていけるように制度も充実してほしいと思いました。

うるま市役所
おおしろ もとあき
大城 基明さん



うるま市役所
いは たくや
伊波 拓也さん



育児休業を取得したのは、育児は未経験であり妻も私もお互いにわからないことだらけのため、子どもが生まれる前から育児休業を取得することを考えていました。また、職場の皆様の協力や理解があって、育児休業を取得することができたので感謝しています。実際に育児してみて感じたことは、子どもの成長や変化を身近で感じることで嬉しかったです。それだけでなく、毎日の育児を通して感じる不安なども実感し、子育ての大変さも妻と共有できました。また、家事を行う時間を増やすことも意識しています。直接子どもと関わるだけでなく、妻が余裕をもって育児をできるようにサポートすることが家庭円満につながると感じています。

※各インタビューは、令和4年6月の「男女共同参画週間パネル展」に掲示したものを編集させていただきました。

うるま市女性団体連絡協議会

会員
募集中

うるま市女性団体連絡協議会は、合併後の平成17年8月に結成されました。これまで、市内の各女性団体が連携と相互の親睦を図り、女性の地位向上と豊かで明るい平和な男女共同参画社会の実現に寄与することを目的にさまざまな活動に取り組んでいます。現在10団体での活動を行っています。

子ども食堂へ手作りみその寄贈

うるま市女性団体連絡協議会の田場秀子会長並びに役員の皆様が中村正人市長を訪ね、子どもの居場所づくり事業(子ども食堂)へ役立ててほしいと手作りみそ30個(500g/個)を寄贈しました。



令和4年7月6日(水)市長応接室

映画上映会のお知らせ

うるま市女性団体連絡協議会では、令和4年11月23日(水)に資金造成映画上映会「しゃぼん玉」を開催いたします。多くの市民のご来場をお待ちしております。

※詳しくは、共生推進室

☎973-8927まで

令和4年度うるま市男女共同参画《標語募集》

うるま市では、男女共同参画センターPR事業の一環として、市立中学校生徒を対象に、男女共同参画に対する理解を深めることを目的とした「令和4年度うるま市男女共同参画標語募集」を行っています。

応募された作品の中から、最優秀賞(1人)優秀賞(1人)優良賞(1人)審査員特別賞(3人)を決定し、入選者には賞状と図書カードを授与いたします。また、令和5年4月発行の「み・も・ざ」21号へ入選作品の掲載を予定しています。

男女共同参画社会づくり推進事業補助金を活用してみませんか？

- 対象団体：**①市内に在住または勤務する方によって構成されていること
②構成員が概ね10名以上であること
③継続的に活動を行っている又は行おうとしていること
④政治活動、宗教活動又は営利活動を行っていないこと

- 対象事業：**男女共同参画社会づくりに関する学習会、講演会等
男女共同参画社会づくりに関する意識啓発事業
その他男女共同参画社会づくりに関する事業

補助金の額：1事業あたり2万円を上限とする

※詳しくは、共生推進室 ☎973-8927まで



国内外研修派遣補助金

「うるま市男女共同参画国内外研修派遣補助事業」は男女共同参画について学習し、男女共同参画社会の実現に向けたリーダーの育成と資質向上を図ることを目的に、参加費の一部(上限4万円)を市が補助し、市内在住者の派遣を行っています。

※詳しくは、共生推進室

☎973-8927まで

相談窓口のご案内 ◆ひとりで悩まずに、まずはご相談ください。◆

- うるま市女性相談室(子育て世代包括支援センター内)……☎973-5041(月～金8:30～17:00)
- 中部配偶者暴力相談支援センター……………☎989-6603(月～金8:30～17:15)
- よりそいホットライン……………☎0120-279-338(24時間通話無料)
- おきなわ子ども虐待ホットライン……☎886-2900(月～金17:15～翌日8:30/土日・祝日は24時間)
- ていする相談室 男性専用……………☎868-4011(日・月10:00～16:00)
- ていする相談室 女性専用……………☎868-4010(火～土10:00～17:00)
- 性暴力被害者ワンストップ支援センター……………☎#8891 ☎975-0166(24時間)
- 沖縄県警察本部警察安全相談……………☎#9110 ☎863-9110(24時間)
- にじいろ相談(性の多様性に関する相談)……………☎880-8434(土10:00～17:00)